

**令和4年度 野田市立あすなろ職業指導所
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
市民の平等利用の確保	①利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること。	①施設の設置目的の理解	B	B	
	②サービスの向上（質の確保）のための方策	B	B	
個人情報の保護	①個人情報保護のための方策	B	B	
危機管理体制	①施設の安全管理についての対策	B	B	
	②緊急時の危機管理のための対策	B	B	
	③要望及び苦情への対応	B	B	
	④食品安全管理（HACCP）のための対策	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
指定管理に係る経費	①管理経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
公契約条例に基づく賃金の確保	①公契約条例に基づく賃金の確保	B	B	
事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①職員配置及び職員の指揮監督の管理体制	B	B	
	②人材育成の取組の方策	B	B	
<p>総合所見</p> <p>当該施設は、平成21年度から社会福祉法人は一とふるが指定管理業務を運営している。現指定期間（令和元年度から令和5年度まで）の4年目となる。</p> <p>令和4年12月末日現在、生活介護22人、就労継続支援B型23人の利用者が通所しており、施設の運営管理については計画に基づいた運営がなされている。</p> <p>収支状況については、販売会が実施されたことによるベーカリーの販売額の増加、令和4年度から農福連携の取組を始めたことや、下請事業の単価の増額及び受注数が増えたことにより収入は増加している。支出については、新型コロナウイルス感染症の影響により屋外での活動及びイベントの中止が続いていること及び職員の異動や時間外業務時間が減ったことにより減少している。</p> <p>建物の安全確認について、月例報告と併せて「建物日常点検チェックシート」により確認しており、台風や地震等があったときは、施設へ被害を確認している。指定管理者から不具合等の報告があったときは、担当職員が必要に応じて現地確認をし、対応を協議した上で修繕を実施している。</p>				

社会福祉法人はとふるの経営状況について、令和3年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約49,839千円となっていることから、経営状況は安定していると判断する。